

10月からの保健管理センターの利用について

令和2年9月18日
保健管理センター

保健管理センター（医学部分室 および 物部キャンパス保健相談室を含む。以下、保健管理センターという。）は、令和2年10月1日以降、以下の対応方針に沿って業務を行います。

1. 学生および教職員の利用

（1）診療・処置・相談等

- 保健管理センター開所時に、健康相談や診察等のために、直接来所していただいて結構です。（保健管理センターでの診察等を目的とした構内への入構も可。）
ただし、新型コロナウイルス感染症についての健康相談については、直接来所せず、電話またはメールで御連絡ください。
- 来所の際は、体温が37.5度未満であることを確認し、マスクを着用（必須）してください。体温計が無い等で検温ができない場合は、あらかじめ保健管理センターに電話等で連絡してください。
- 10月以降もオンライン講義のみを選択し県外の自宅に戻っている学生もいることから、電話およびメールによる相談は、引き続き行います。

（2）機器の使用

- 利用者数が多く、測定者の接触箇所が多い体成分測定装置（インボディ）のみ、10月1日以降も原則使用不可とします。
- その他の機器類は、使っていただいて結構ですが、使用時に申し出てください。

2. 学外者（来客者・放送大学受講者等）の利用

体調不良の場合は、帰宅または外部医療機関を受診してください。休養のための保健管理センターの利用は、当面不可とします。（なお、学外者の利用については、従前より休養のみ可とし、診療およびそれに伴う投薬は行っておりません。）

3. 開所時間

平日8:30 - 17:15（物部キャンパス保健相談室は10:00 - 16:00）

（朝倉）保健管理センター 電話：088-844-8158

（岡豊）保健管理センター医学部分室 電話：088-880-2581

（物部）物部キャンパス保健相談室 電話：088-864-5121